

(仮称) 田原中山風力発電事業の概要等

1 計画概要

(1) 目的

本事業は、地域特性である良好な風況を活用した風力発電事業を目的とし、持続可能かつ効率的な環境調和のとれたクリーンな電力を生み出すとともに、地域と共生し、調査、工事、メンテナンスといった各段階での地元企業との協業といった社会経済活動を通じ、地域社会への振興に寄与することを目指している。

(2) 事業者

渥美風力開発株式会社（所在地：東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号）

(3) 対象事業実施区域の位置

田原市中山町地内ほか

(4) 事業規模

出力 21,000 kW（単機出力 4,200 kW 級×5基）

2 手続根拠法令

環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）

3 経緯

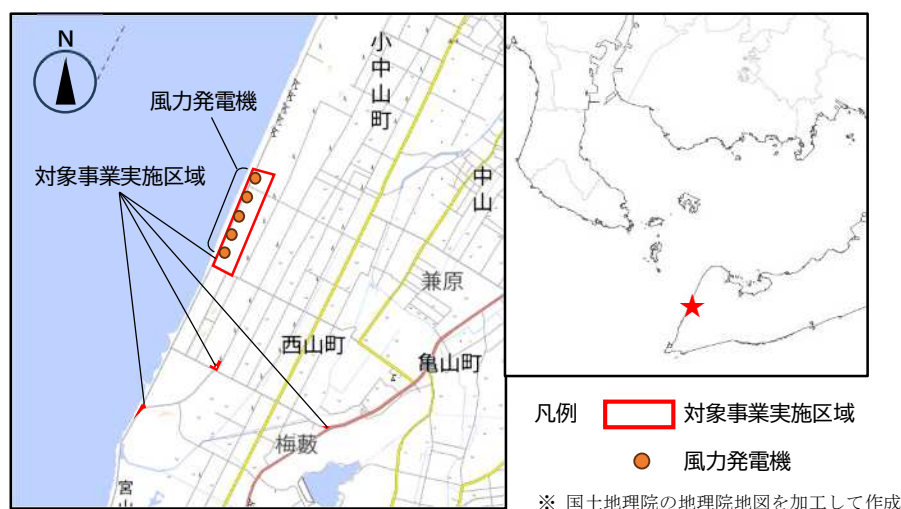
2019年11月19日	配慮書についての知事意見の通知
2020年7月22日	方法書についての知事意見の通知
2026年4月9日	準備書の県への送付
4月10日	準備書の公告・縦覧（～5月14日）
6月16日	準備書についての意見の概要及び事業者の見解の送付
7月3日	審査会の開催

4 今後の対応

知事は、審査会の答申、関係市町長意見等を踏まえ、準備書について環境の保全の見地からの意見を経済産業大臣に通知する。

この知事意見の通知は、事業者から準備書についての意見の概要等の送付があった日から120日以内に行う。

5 対象事業実施区域の位置



(仮称) 田原中山風力発電事業に係る環境影響評価の手続の流れ

